

次世代育成支援行動計画
のびのびあおもり子育てプラン
(前期計画:平成27年度～平成31年度)

平成27年度 報告書

平成28年8月
青森県



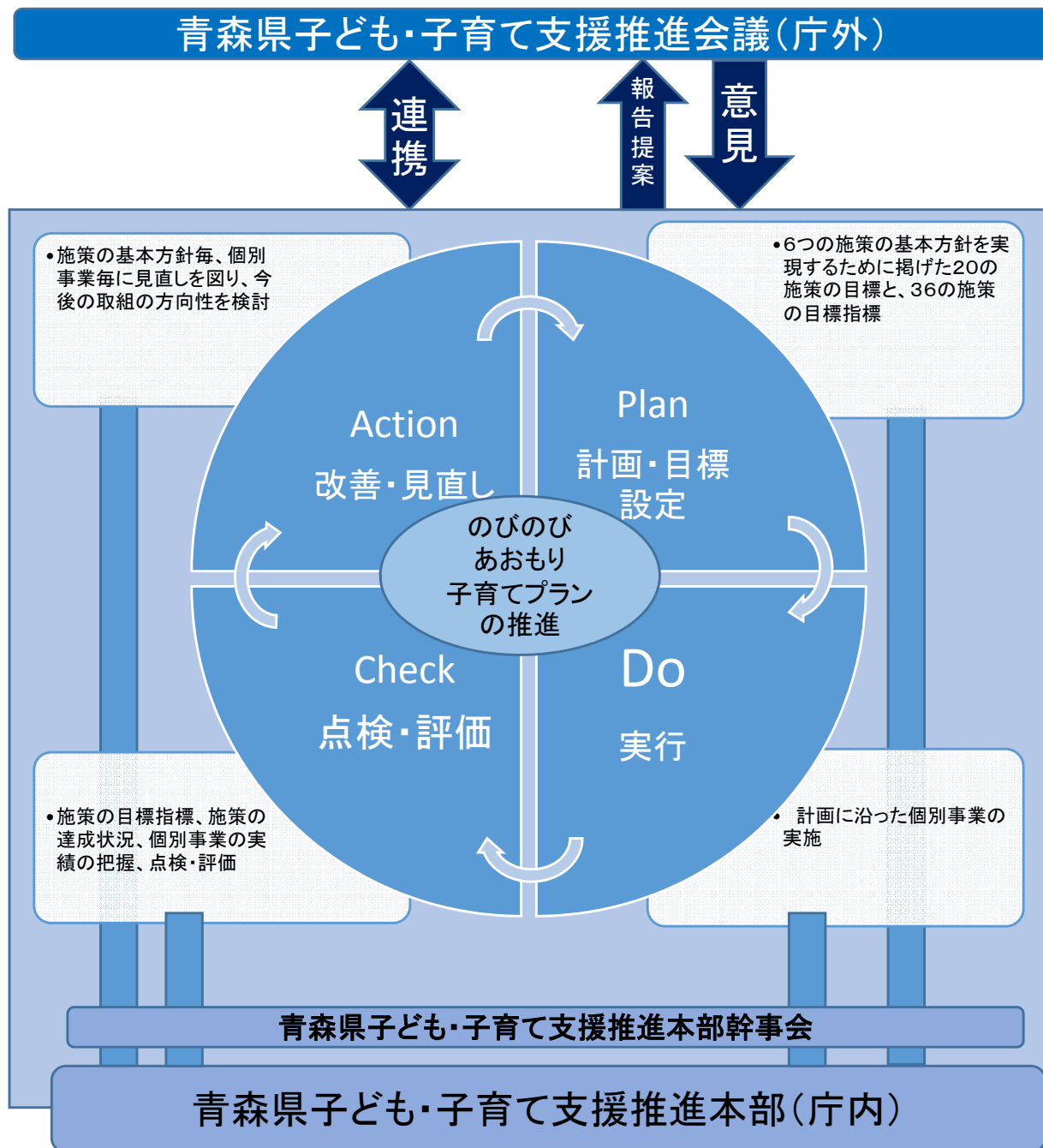
1 報告書の作成及び公表にあたって

■「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の進行管理

・プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

・進行管理については、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有職者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、その後の対策を検討する。

・結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見等を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。



2 のびのびあおもり子育てプランの概要

① プラン策定の趣旨

平成17年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(前期計画)策定

平成22年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(後期計画)策定

見直しの背景

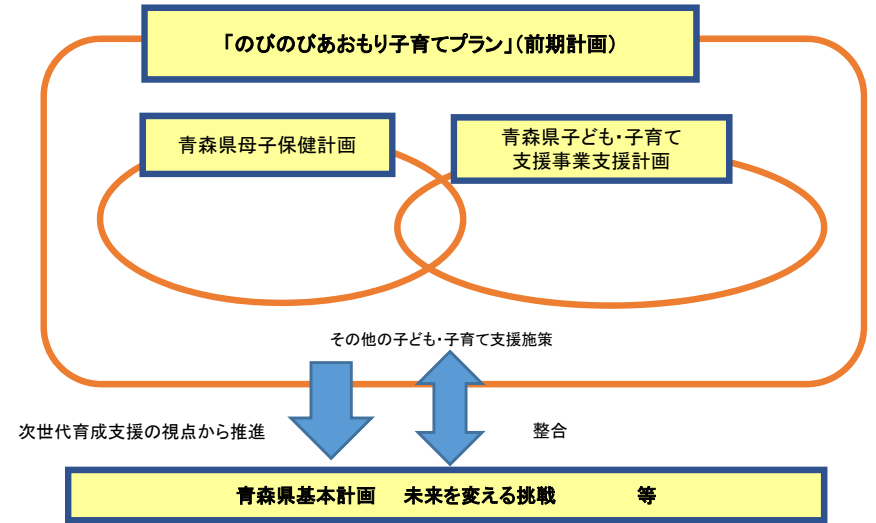
- 少子化の流れは変わっていない
- 少子化危機突破のための緊急対策
◇ 3本の矢
 - ① 子育て支援をより一層強化
 - ② 働き方改革をより一層強化
 - ③ 結婚・妊娠・出産支援の追加
- ◇ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
- 平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が改正され、有効期限を10年間延長
- 「健やか親子21(第2次)」で示された課題や指標を基本とした「母子保健計画」の見直し
- 子ども・子育て支援法に基づいた「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定の義務化
- 家庭的養護の推進 等

平成27年3月
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)策定

② プランの性格・位置付け

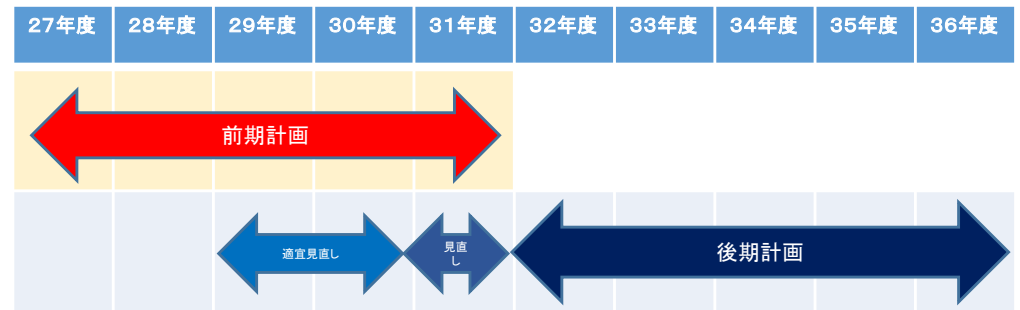
■ 本計画は、「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」及び「青森県母子保健計画」

と一体的に作成



③ プランの期間

■ 平成27年度～平成31年度(5年間)



3 施策の体系

基本目標の実現に向けて、5年間に取り組む6つの施策の基本方針とその施策の目標、施策の内容について掲げています。



4 のびのびあおもり子育てプラン 平成27年度事業評価及び平成28年度主な施策について

基本方針	現状・課題	H27主な施策	評価・課題	H28 主な施策
1 結婚	<ul style="list-style-type: none"> 未婚化 異性と知り合う機会が少ない 若者の県外流出 	<ul style="list-style-type: none"> あおもり出会い・結婚応援事業 20代を変える「生き方ナビ」事業 <p>を含む 3 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見合いや職縁の減少による出会いの減少 若いうちから将来を見据えたライフプランについて考えることが必要 結婚の希望を叶えるために雇用・経済的基盤の改善が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 新 あおもり出会い協働プロジェクト事業 あおサポの運営のほか企業間婚活等企業支援 継 20代を変える「生き方ナビ」事業 ライフプラン形成促進や生き方を学ぶセミナー開催 新 青森県「仕事と結婚から子育て」希望の実現ワーキングチームの設置(詳細は資料2) <p>を含む 3 事業</p>
2 妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から悩みを抱える母親は出産後の虐待等のリスクが高い 妊娠期からの切れ目のない支援が重要 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期からのマザーサポート推進事業 <p>を含む 29 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> マザーサポート推進事業のしくみについて一層の周知が必要 周産期医療に従事する医師確保 特に、リスクの高い妊産婦及びその家族の不安の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 新 ハイリスク妊産婦アクセス支援事業 ハイリスク妊産婦を対象とした通院等アクセス支援 新 入院児童等家族宿泊施設整備費補助 ハイリスク妊産婦やNICU入院児のふれあいの場の整備 新 周産期専門医確保対策事業(弘前大学寄附講座) 弘前大学寄附講座の対象分野に周産期医療を追加 <p>を含む 26 事業</p>
3 子育て	<ul style="list-style-type: none"> 保育士不足、保育士の離職率が高い 子どもの病気等緊急時への対応ニーズが高い 経済的理由で子どもを持つことをあきらめている 子育て女性の再就職が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 三ツ星保育支援センター運営事業費 病児・病後児保育促進支援事業 子育て世帯プレミアム商品券発行事業 子育て女性の就職応援事業 <p>を含む 25 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の質と量の確保に向けた支援の強化が必要 マニュアルを活用した病児保育事業の体制整備促進 子育てしながら就業できる職場への働きかけ(企業支援)が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 継 三ツ星保育支援センター運営事業費 保育士人材バンクの稼働、求人・求職のマッチング及び資質向上研修の実施等 新 保育士修学資金等貸付事業費 潜在保育士の再就職準備資金の貸付等 新 満足度の高い保育環境推進事業 体調不良児対応型病児保育事業への移行促進 継 子育て女性の就職応援事業 子育て女性の再就職支援に係る企業セミナーやマッチング 新 青森県「仕事と結婚から子育て」希望の実現ワーキングチームの設置(再掲) <p>を含む 25 事業</p>

4 のびのびあおもり子育てプラン 平成27年度今後の取組の方向性・平成28年度主な施策について

基本方針	H26 現状・課題	H27 主な施策	H27 評価・課題	H28 主な施策
4 様々な環境	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯及びひとり親家庭等の児童の学習意欲が乏しい傾向にある 児童虐待対応件数が増加傾向にあるなか、初期段階で虐待リスクを発見できるスキルが求められている 	<ul style="list-style-type: none"> こどもサポートゼミ開催事業 児童虐待防止対応力アップ事業 <p>を含む 37 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学力等に応じたきめ細かな支援が必要 支援の連続性や組織での対応力を身につけるとともに、市町村のさらなる相談体制の強化が必要 様々な環境にある児童の進学率が低い 発達障害児とその家族を支える支援のニーズが高い 	<ul style="list-style-type: none"> 継 ひとり親家庭児童等「サポートゼミ」開催事業 学習会等の提供のほかEラーニングによる個別支援 新 要保護児童支援者研修事業 市町村等に対する児童虐待対応強化研修等 新 児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業費補助 児童養護施設退所者への生活費等貸付 新 家庭福祉対策教育支援貸付事業(大学入学時奨学金) ひとり親家庭の子ども等の教育の機会の確保 拡 発達障害者支援センター運営事業 1箇所から3箇所に増設し細かなサービスの提供 <p>を含む 38 事業</p>
	5 健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 若年者の早期離職 少年非行、いじめ、不登校等への児童生徒の問題の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 若年者人材確保・定着促進強化事業 スクールカウンセラー配置・派遣事業 いじめ防止対策推進事業 <p>を含む 55 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 早期離職防止に向けて、若手社員に対する個別対応が必要 児童生徒の多様な問題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門的職員のさらなる配置が必要 肥満予防を含め、乳幼児期からの学校・家庭・地域社会と連携した健康教育及び家庭教育の推進が必要
6 子育て環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児にとって受動喫煙による被害は大きい 出会い系サイトによる被害が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 煙からマモル環境整備事業 県民生活を脅かすサイバー犯罪への対処事業 <p>を含む 29 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 親子の防煙対策を社会全体で進める必要がある 出会い系サイトから子どもを守るための更なる普及啓発が必要 子育て世帯の住居確保におけるニーズへの対応が必要

施策の目標

- 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

H27 主な事業の実施状況

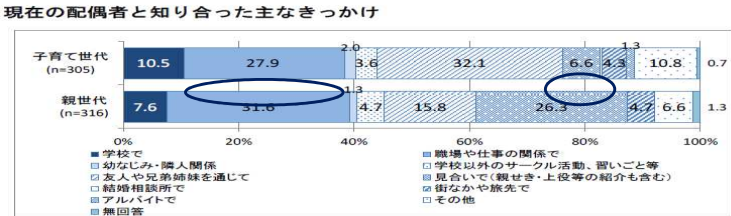
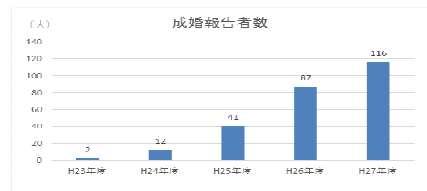
あおり出会い・結婚応援事業

20代を変える「生き方ナビ」事業

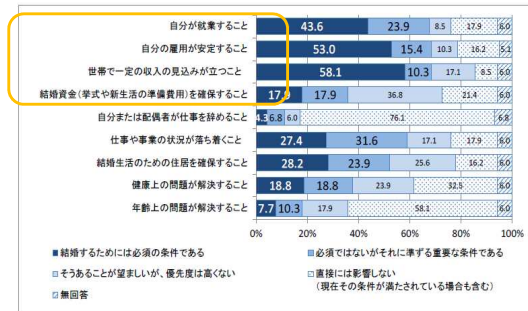
○社会全体で結婚を応援する機運を醸成するため、テレビCMやポスター等による啓発活動を行った。
 ○結婚を希望する独身男女の出会いの場づくり支援、地域や職域を超えた関係機関のネットワーク形成を行った。
 ○あおり出会いサポートに登録している方の成婚報告者数は平成27年度において116件数となった。
 ○CMの視聴状況について、「見た」「似たような気がする」が51.4%、視聴者について、「問い合わせ等をした」、「今後したい」人は27.7%となり、CM視聴によるあおサポ周知等の効果は約3割程度であった。
 ○周囲の関与が高い見合い婚、職縁結婚が減少していること、経済的自立が結婚するための必須条件であることが分かった。

○20代の若者の県外流出の抑制を図るため、セミナー等の開催及びメディア等を活用した情報発信により、意識の変化を促すとともに、社会との交流により生き方を学べる場を提供した。
 ○地域資源を活用したビジネスプランを企画する合宿を開催し、提案された3つのアイデアのうち1つをモデル的に実施した。

	目標事業量	H27実績
セミナー参加者	600人	603人



結婚するための条件 (県内20~39歳の未婚者)



施策の目標指標(達成状況)

目標指標	プラン策定時 (H25)	参考 (H26)	現状 (H27)	目標値 (H31)
婚姻率	4.3 / 人口千対	4.2	4.2	増加
合計特殊出生率	1.40	1.42	1.43	増加
平均初婚年齢	男30.5歳 女28.8歳	男30.6歳 女29.0歳	男30.6歳 女28.9歳	低下
第一子出生時の母の平均年齢	29.5歳	29.6歳		低下

課題

- ・見合い・職縁結婚の減少が出会いの減少につながっており、結婚したい人の「背中を押す」仕組み(企業による支援)が必要
- ・結婚したい人に必要な情報が行き届くような情報発信が必要
- ・若いうちからの将来を見据えたライフプランの形成について考えることが必要
- ・結婚の希望を叶えるためには雇用・経済的基盤の改善が必要

今後の取組の方向性

- ・企業間及び企業と自治体の協働における結婚支援
- ・結婚を望む人をターゲットとしたポジティブキャンペーン
- ・大学生と社会人との交流機会の拡大及び若者のライフプラン形成を促す取組
- ・雇用・労働対策を含めた部局横断的対応

施策の目標

○母性及び子どもの健康の確保・増進

H27 主な事業の実施状況

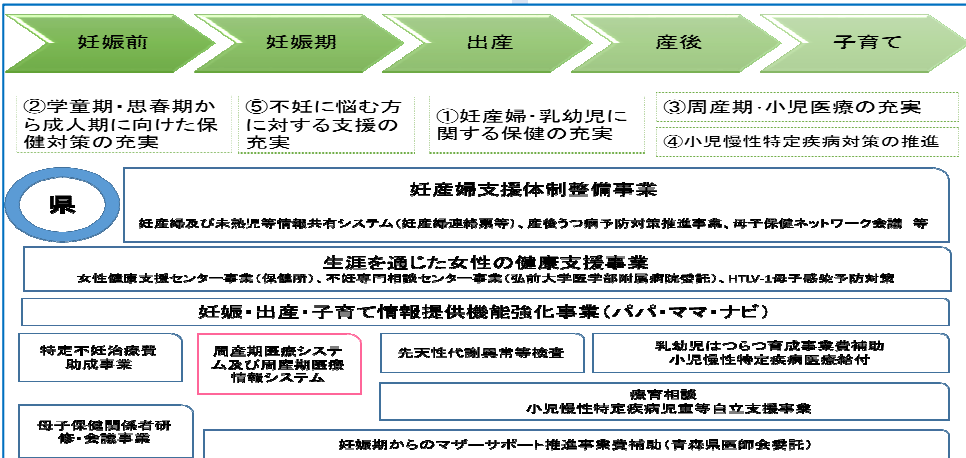
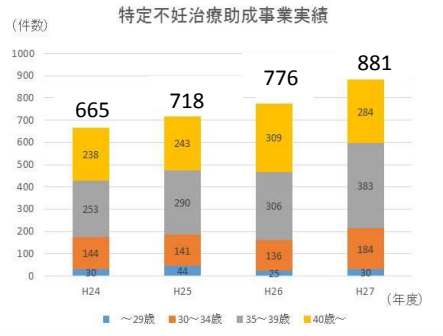
妊娠期からのマザーサポート
推進事業 他

○妊産婦・乳幼児に関する保健の充実のため、高リスク妊産婦への支援、妊産婦に対する健康管理等の情報発信、乳幼児医療費給付事業に対する助成を行った。また、周産期・小児医療の充実のため、周産期医療システムによる医療連携、周産期専門医確保対策等を行った。

○小児慢性特定疾病を抱える児童等の健全育成を図るため、医療費助成、家族に対する情報提供のほか、必要な支援について関係者と協議を図った。

○学童期からの保健対策として、小・中・高校生を対象とした喫煙・飲酒等の実態調査を行ったほか、薬物乱用防止の推進、学校保健総合支援対策、食育県民運動等を行った。

○児童虐待を防止するため、妊娠に関する問題を抱える母親に対し、地域の産科医療機関や市町村等との連携による相横断体制を構築した。
○不妊に悩む方への支援として、相談センター設置による相談体制の整備、特定不妊治療費助成を行った。



施策の目標指標(達成状況)

施策の目標指標	プラン策定時	参考 (H26)	現状値 (H27)	31年度目標値
乳児死亡率	2.4 /出生千対 (H21~25平均)	2.13 /出生千対 (H22~26平均)	2.16 /出生千対 (H23~26平均)	全国平均以下
全出生数中の低出生体重児の割合 (H24)	9.50%	8.68%		減少
むし歯のない3歳児の割合 (H24)	68.1%	71.0%		71.5%
妊娠中の妊婦の喫煙率 (H25)	4.60%	4.30%		0%
育児期間中の両親の喫煙率	父49.8% 母8.1% (H25)	—		父36.0% 母6.0%
妊娠中の妊婦の飲酒率 (H25)	3.30%	3.60%		0%
小児救急電話相談 (#8000) を知っている親の割合 (H26.12)	48.9%	—		59.9%
子どものかかりつけ医を持つ親の割合 (H26.12)	医師70.7% 歯科医師44.6%	—		医師78.8% 歯科医師49.1%
仕上げ磨きををする親の割合 (H26.12)	69.3%	—		74.7%
十代の自殺死亡率(15~19歳)	10.6 /人口10万対 (H25)	6.3 /人口10万対	8.0 /人口10万対	減少
児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高2女子) (H25)	1.90%	0.95%	2.99%	1.40%
児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小5) (H25)	14.2%	13.3%	11.28%	12.0%
十代の喫煙率	中1男0.4%女0.2% 高3男2.7%女1.1% (H23)	—	中1男0.2%女0.2% 高3男1.1%女0.3%	0%
十代の飲酒率	中学3年 8.2% 高校3年 14.6% (H23)	—	中学3年 3.9% 高校3年 6.9%	0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (H25)	92.3%	—		94.2%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う勤労妊婦の割合 (H26.12)	91.9%	—		93.9%
子どもを虐待していると思う親の割合 (H26.12)	3・4か月児 0.8% 1.6歳児 0.8% 3歳児 3.4%	—		減少
乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合 (H26.12)	3・4か月児 93.2% 1.6歳児 92.7% 3歳児 92.2%	—		100%

課題

- 母子保健連携の仕組みについて一層の周知が必要
- 県内どこにいても安心して妊娠・出産できるさらなる整備が必要

今後の取組の方向性

- 周産期医療に従事する医師確保
- 特に、リスクの高い妊産婦及びその家族の不安の軽減

施策の目標

- 幼児期の教育・保育等の推進
- 放課後子ども総合プランの推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し

H27 主な事業の実施状況

○地域子ども・子育て支援事業の充実

対象	事業名	指標	現状値 (基準年)	H27実績	目標事業量 (H31まで)
すべての 子育て 家庭 対象	利用者支援事業	実施箇所数	0箇所 (H25)	4箇所	22箇所
	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	100箇所 (H25)	103箇所	111箇所
	ファミリー・サポート・センター事業	利用延人員	10,326人 (H25)	4,224人 (会員数)	7,766人
	一時預かり事業	利用延人員	53,660人 (H25)	57,580人	82,048人
共働き 家庭 対象	子育て短期支援事業	利用延人員	377人 (H25)	374人	2,385人
	延長保育	利用実人員	15,873人 (H25)		17,463人
	病児・病後児保育	利用延人員	6,544人 (H25)	7,173人	19,521人
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	登録児童数	11,110人 (H26)	11,488人	14,994人

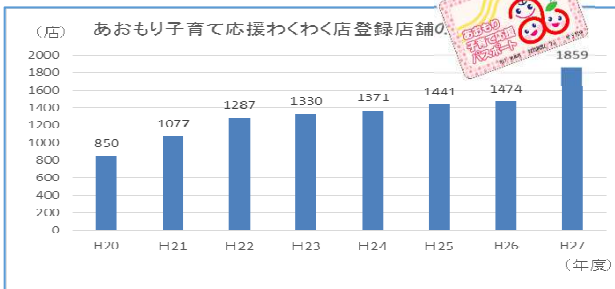
三ツ星保育支援センター運営事業
病児・病後児保育促進支援事業

○満足度の高い保育を提供するため、保育士の質を高めるための研修の実施及び保育士人材バンクを設置し、潜在保育士の就職・活用及び相談支援を行ったほか、県内の病児保育の体制構築に向け、普段通園している保育所で病児を一時的に預かるモデル事業の実施や病児保育事業スタートアップマニュアルの作成を行なった。



子育て世帯プレミアム商品券発行事業 他

○子育ての経済的負担の軽減として、「あおもり子育て応援わくわく店」で利用できる子育て支援プレミアム商品券を発行したほか、県内外で利用できる「あおもり子育て応援パスポート」を発行し、店舗等の協力を得て、子育て世帯等に対し、割引等の優待制度を実施した。さらに、「わくわく店」の情報を含めた子育て情報を、アプリケーションにより直接発信する「あおもり子育て応援アプリ」を製作した。



子育て女性就職応援事業 他

○出産・育児等を機に退職した女性などの再就職を支援するとともに、女性の活躍推進の基盤となるWLBの働きかけや農山漁村における女性の経営参画拡大に向けた研修会等を行った。

指標	現状値	H27実績	目標事業量 (H28)
家族経営協定※締結農家数	1,179戸 (H25)	1,250戸	1,200戸

※家族経営協定：農業者の仕事と家事・育児のバランスに配慮した働き方の取り決め

施策の目標指標(達成状況)

目標指標	プラン策定時 (H25)	参考 (H26)	現状値 (H27)	目標値 (H31)
【再掲】 合計特殊出生率	【再掲】 1.40	【再掲】 1.42	【再掲】 1.43	【再掲】 増加
【再掲】 男性の育児休業取得率	【再掲】 0.8%	【再掲】 0.7%	【再掲】 1.1%	【再掲】 2.0%
理想とする子どもの数と予定とする子どもの数の平均の差	理想 > 予定 0.37	—	—	減少
子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合	78.0%	—	—	減少

課題

- 保育士の量と質の確保に向けた支援の強化が必要
- マニュアルを活用した病児保育事業の体制整備促進
- 子育てしながら就業できる環境づくり(企業支援)が必要
- 社会全体で子育て家庭を支える機運の醸成が必要

今後の取組の方向性

- 保育士人材バンクの稼働、求人・求職マッチングの実施、資質向上研修を実施するとともに潜在保育士の再就職準備金の貸付
- 体調不良時対応型病児保育事業への移行促進のための整備改修等実施
- マッチング等企業に対する子育て女性の就職支援に関する具体的働きかけ
- 子育て家庭を応援する店舗等の増加

施策の基本方針 4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように

37事業 【4,795,062千円】

— 様々な環境のある子どもや家庭を支援します —

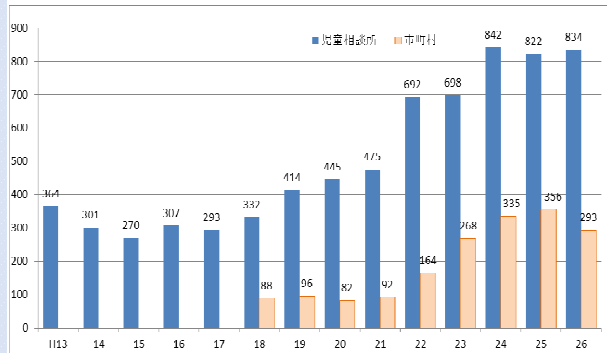
施策の目標

- 子どもへの虐待防止対策の充実
- 様々な環境にある子どもや家庭へのきめ細かな取組の推進
- 障害のある子どもへの支援の充実

H27 主な事業の実施状況

児童虐待防止対応力アップ事業 他

○子ども虐待防止対策として、市町村要保護児童対策地域協議会の活性化及び地域で子どもに関わる関係職員（保健師、保育士等）の早期発見にかかる支援向上を図るほか、施設職員の処遇力の向上を目的とした研修や一般県民を対象とした社会的擁護に係る講演会等を実施した。
○里親制度の普及啓発に係る講演会等を実施したほか、里親の資質の向上等を目的とした里親ハンドブックを作成した。



こどもサポートゼミ開催事業 他

○ひとり親家庭の児童等の学習や進学に対する意欲の喚起を図るため、「サポートゼミ」学習講習会等を実施したほか、ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、就業支援、資格取得経費等の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等の医療費助成を行った。



○特別支援教育の充実のため、教職員の専門性の向上、相談事業の実施及び体制整備を進めたほか、特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の所持率を向上させるため認定講習を実施した。

○障害に応じた適切な医療療育、必要な医療の給付及び早期からの支援体制を整備した。また、発達障害者支援センターにおいて、発達障害児者及びその家族に対する総合的な支援を推進した。（発達障害者支援センターはH28に1ヶ所から3ヶ所へ増設することとしている）

施策の目標指標(達成状況)

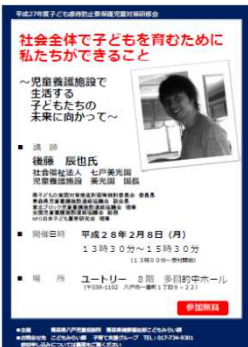
目標指標	プラン策定時	参考(H26)	現状値(H27)	目標値(H31)
子育て中に虐待していると感じることがある(あった)親の割合	32.8% (H25)	—	—	減少
里親等委託率	20.2%	22.0%	24.6%	23.4%
母子寡婦福祉資金の周知度	23.5% (H21)	36.7%	—	増加
児童養護施設入所児童の大学等進学数	1人 (H25)	1人	4人	増加

課題

- 児童虐待対応として、市町村における組織での対応力や支援の連続性の確保が必要
- さらなる家庭的養護の推進が必要
- 対象となる児童の学力に応じた対応が必要
- 様々な環境にある児童の進学率が低い
- 発達障害児とその家族を支える支援のニーズが高い

今後の取組の方向性

- 市町村の組織的な虐待対応を学ぶ研修の実施及び市町村連携マニュアルの見直し
- 里親支援の相談体制の強化
- タブレット端末を使用したEラーニングの支援
- 様々な環境にある子ども教育の機会の確保及び自立促進
- 発達障害児とその家族を支える専門的機関の整備



施策の目標

- 子どもの権利擁護の推進
- 次代の親の育成の推進
- 子どもの生きる力・豊かな心の育みの支援
- 少年非行や不登校などに対する対策の充実
- 命を大切に作る心を育む環境づくりの推進
- 自然とふれあう体験交流の促進
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

H27 主な事業の実施状況

スクールカウンセラー配置事業
いじめ防止対策推進事業

○いじめ防止対策のため、協議会の設置や予防に関する普及啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を18名と昨年度の2倍に拡充した。また、スクールカウンセラー(SC)についても、前年度より配置を拡充し、体制を強化した。

指標	基準値	H27	目標事業量
SC中学校派遣率	56.4% (H26)	64.6%	100% (H31)
SSW配置人数	9人 (H26)	18人 (H27)	30人 (H31)



若年者人材確保・定着促進事業 他

○ジョブカフェあおもりで総合的な就職支援サービスを提供した。
○Uターンのため県出身の大学生等に対する就職支援を行ったほか、高校生や保護者等に就業意識形成支援を行い、職場定着促進を図った。

指標	基準値	現状値	目標事業量
新規高卒者の就職率	99.4% (H25)	98.7% (H27)	100% (H31)
新規高卒者の3年後の離職率の本県と前項平均との差	7.2% (H22.3高卒者の3年後)	10.3% (H24.3高卒者の3年後)	5.0% (H24.3高卒者の3年後)

○自然とふれあう体験交流の促進として、自然ふれあいセンターにおいて自然体験プログラム等を実施したほか、森・里・海づくりなどの環境保全活動を実施した。
○家庭教育支援を推進するため、日常の課題に対応する学習プログラムの作成及び家庭教育アドバイザーの養成・派遣等を行った。

指標	基準値	H27	目標事業量
あおもり家庭教育アドバイザー登録者	59人 (H26)	82人	100人 (H29)

○健やかな体の育成を図るために、学校生活の中でランニング等の取組により運動の習慣化を目指したほか、幼児期からの肥満予防対策として、肥満傾向出現率の調査及び肥満予防保育プログラムの実施等を行った。



施策の目標指標(達成状況)

目標指標	プラン策定時	参考 (H26)	現状値 (H27)	目標値 (H31)
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	87.3% (H24)	88.7%	-	増加
不登校児童生徒の在籍比	小 0.29% 中 2.60% 高 0.70% (H25)	小 0.33% 中 2.62% 高 0.58%	(H29.2公表予定)	小 0.25% 中 2.55% 高 0.50%
いじめ問題の解消率	小 93.9% 中 96.1% 高 89.8% (H25)	小 97.4% 中 95.7% 高 94.8%	(H29.2公表予定)	小 95.0% 中 96.5% 高 95.0%

課題

- いじめなどの問題行動も未然防止や早期発見のためSCやSSWの配置の充実が必要
- 肥満予防を含め、乳幼児期からの学校・家庭・地域社会と連携した健康教育及び家庭教育の推進が必要
- 離職率が高いため、若手職員に対する個別対応が必要。

今後の取組の方向性

- SCやSSWの配置拡充
- さらなる肥満防止のため、保育園及び学校における指導力の向上及び家庭と連携した健康教育の実施、予防保育プログラムの普及及び乳幼児期からの家庭教育の重要性を普及させる。
- キャリアカウンセラー訪問による若手社員の個別フォロー

施策の目標

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境づくり
- 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

H27 主な事業の実施状況

○チャイルドシートの着用定着化対策として道の駅交通安全キャンペーンを実施したほか、チャイルドシート指導員養成の研修会を実施した。

子どもを悲惨な交通事故から守るために

【保護者の方へ】
 ・保護者が注意することで、重大な結果を回避することができます！
 ・お子さんと一緒に通学路を歩いて、危険箇所の確認を！
 ・お子さんを車に乗せる際は、確実にシートベルト着用（6歳未満はチャイルドシート）を！

【車の運転者さんへ】
 ・子どもを見かけたら、まずは減速！ 子どもは、予測しにくい動きをします！

1 チャイルドシート・シートベルトは保護者の責任

- 平成27年のチャイルドシート使用状況全国調査では、本県のチャイルドシート使用率は59.5%（全国平均62.7%）で、東北最下位で全国32位であった。
- 交通事故発生時におけるチャイルドシート等の着用状況（平成23～27年までの5年間累計）は、**年齢が上がると着用率が低下している**。

年齢	死傷者数	チャイルドシート着用	非着用	着用率
0～5歳	249	171	78	68.7%
6歳以上	691	401	290	58.0%

※非着用には不適正使用者も

県民生活を脅かすサイバー犯罪への対処事業 他

○子どもや女性が犯罪被害に遭わない環境づくりやネット上の犯罪防止対策を進めるため、安全講習会や情報セキュリティセミナー等を実施した。
 ○少年非行防止のため、小学生のリトルJUMPチームと中学生のJUMPチームによる合同活動や研修会を実施するとともに、大学生のサイバーボランティアと連携した情報セキュリティに関するイベントを実施するなど、子ども自身の基本意識の高揚に努めた。
 ○インターネットを介した児童ポルノ事犯等の被害から子どもを守るため、コミュニティサイトや出会い系サイトの危険性に関する広報啓発活動を行なった。

「心のネット強化事業」ネットの規範意識向上動画

「SToP! ネットラブル」

小学生編
 中学生・高校生編
 保護者編

煙からマモル環境整備事業

○保険適用外の若者喫煙者に対し、禁煙治療費の助成を行い、若者の禁煙を支援したほか、受動喫煙防止対策の実施状況を把握するための調査や受動喫煙防止対策を実施している店が分かるように県ホームページ「親子に優しいマップ」の機能拡張を行い、空気クリーン施設の拡大を図った。

受動喫煙防止対策実施施設
 空気クリーン施設

施設内は全面禁煙です。

○子育て世帯について、県営住宅における入居者資格の緩和措置を講じたほか、入居希望者が可能な限り居住ニーズに合致した住宅を選択できるよう、総合的な入居相談を行った。

施策の目標指標(達成状況)

目標指標	プラン策定時	参考(H26)	現状値(H27)	目標値(H31)
子どもの交通人身事故死傷者数	377人(H25)	303人	286人	減少
チャイルドシート使用率	45.0%(H26)	45.0%	59.5%	増加
福祉犯被害少年数	79人(H25)	55人	46人	減少

課題

- ・チャイルドシート使用率は上昇しているものの、全国に比べて低く、更なる定着化に対する呼びかけが必要
- ・親子の防煙対策を社会全体で進める必要がある
- ・民間賃貸を含め、子育て世帯の住居確保におけるニーズへの対応が必要
- ・情報セキュリティに関する更なる啓発及び学校や地域単位での非行防止対策が必要

今後の取組の方向性

- ・チャイルドシート指導員を増加させる
- ・防煙対策の普及啓発
- ・子育て世帯の居住支援プラットフォームの体制構築を行う
- ・出会い系サイトから子どもを守るための更なる普及啓発